

第9回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年4月15日（水） 13：30～15：45	場 所	峰山庁舎 201会議室	事務局部課名	市長公室 政策企画課
出席者	市長、両副市長、教育長、本部員 13 名、事務局 7 名 計 24 名				
三崎市長より	○国や府も厳しい状況に置かれている。各々がやるべきことを確認しながら、感染防止の徹底と万々に備えたシミュレーションをお願いする。				

報告・検討事項

協議事項	部課	概 要	意見・結果
(1) 府・市内の感染状況	事務局	<p>○資料に基づき説明 府が 4/14（火）に記者発表を行った際の資料。本日（4/15）午前 8 時時点で府内の発生は 210 例。現時点で市内の感染者はなし。</p> <p>【主な質問、意見】 特になし</p>	-
(2) 市内に感染者が発生した場合の対応	事務局 市長公室	<p>○資料に基づき説明 基本の対応として、府が HP 等で公表した情報のみ市に入るので、その情報のみを市民に周知する。府が公表している感染者の情報は、年代・性別・国籍・居住地（保健所管内）・症状等。また、感染予防の徹底周知と、府の調査等への協力等を行う。</p> <p>相談窓口について、市民からの一般的な問い合わせは健康推進課、代表番号の部署（政策企画課、秘書広報広聴課、総務課）、市民局で対応する。対応マニュアルは別紙。感染の症状、検査等については京都府専用窓口が対応。事業者への支援制度の相談については、「経営相談窓口」（商工観光部、市商工会、市観光公社に設置）が対応する。農林水産事業者は、農林水産部が対応する。患者の入院措置、就業制限等は京都府が対応。</p> <p>○電話対応マニュアル（Q&A）について（市長公室長） 電話対応マニュアルを作成した。与謝野町の例によると、京丹後市内で感染者が確認されたと伝えることになると思うが、「府・市で報道発表されたこと以上のことは市に情報がないと聞いています。」という対応を基本にしたい。</p> <p>○感染者発生時の広報対応方針（案）について</p>	<p>○電話対応マニュアル（Q&A）について ・市民からの問い合わせについては、担当課（健康推進課、代表番号の部署、各市民局）が主で対応する。</p>

	教育委員会	<p>(市長公室長) 従前の例によると、府が午後 8 時に記者発表を行うので、府の発表後に市長のメッセージを防災行政無線、ケーブルテレビ、HP、Facebook で発信する。</p> <p>(健康長寿福祉部長) 対策本部職員の参集は、メッセージや災害用メールで行う。土日祝日も参集の対象。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策への対応について（市内に感染者が発生した場合） 法令に基づき、小中学校を臨時休業する。休校期間は、準備の関係で発生日の翌々日から。発生日の翌日に、発生状況等の資料を学校から保護者に配布する。登校日は週 2 日（火・金曜日）で、給食はなし。夏休みの大幅縮小も検討中。 放課後児童クラブは開設予定。ただし、従事する人が集まらない可能性があるため、利用者に、市内に感染者が出た場合の利用予定について照会中。 社会体育・教育施設は原則利用禁止を考えている。図書館は閲覧制限（貸出返却のみ）、グラウンドについては市民に限って人数制限（30 名以内）の上、貸し出す。</p>	<p>○感染者発生時の広報対応方針（案）について ・報道資料において、放課後児童クラブ等について「可能な限り家庭で見えていただく」という考え方を追記する。</p>
(3) 感染症対策の体制図	市長公室	<p>○資料に基づき説明 府の例にならって作成。今までの役員会議を緊急対策会議とし、さらに、5 つの班と市民局を設置。指揮命令をはっきりさせるため、危機管理班以外は各班に長を 1 名ずつ任命。各班の役割（現在課題となっている事項）を一番右に記載しており、それぞれの役割に特化した対応ができる体制とする。 生活支援臨時給付金（1 世帯あたり 30 万円）の担当部署は、生活福祉課で対応をするよう調整をしている。予算は臨時議会での提案となる見込み。</p>	
(4) 市内公共施設の取扱い	総務部	<p>○資料に基づき説明 府に緊急事態宣言が発令されたときや市内で感染者が発生したときの公共施設の利用制限について、準備を進めてきた。現在市内に感染者は発生していないが、現時点で公表するのがよいか、ご意見をいただきたい。</p>	<p>・市内で感染者が発生したときに公表する。</p>
(5) イベント・行事等の対応状況	健康長寿福祉部	<p>○資料に基づき説明 市主催イベント等の実施に関する方針について、今までは「不特定多数の来場・参加が見込まれるもの、感染のリスクが高い環境（3 密）で行われるものについては、中止・延期をする」というものであったが、7 都府県に対する緊急事態宣言が発令されたことを受け、今後は「市主催（共催）のイベント・行事等については 5/6（水）までを目安に、原則として中止または延期とする」と方針を変更する。各課の予定については別紙のとおり。</p>	<p>異議なし</p>

		<p>基本的には方針に基づいた対応だが、しなければならない会議等は、予防対策をして実施する。</p>	
(6) 各部署からの報告	各部署	<p>(議会事務局長) 選挙後、初議会までの新会派代表者会議等については予防対策をして実施する。当会議の内容については、概要を議長に伝え調整した上で、各議員に送る。</p> <p>(消防長) 消防団の活動については、資材点検・月 2 回程度の夜勤を除いて会議等はすべて中止。操法大会も中止。救急隊員の予防対策については、マスク・ゴーグルを着用して出動している。さらに司令部から指示があれば感染防止の防護キットを着用。</p> <p>(商工観光部長) ○資料に基づき説明 休業中、開店休業の事業所も多い。 雇用調整助成金について、要件が緩和された。助成率は中小企業では 2/3 から 4/5 (解雇を行わない企業は 9/10)。また、雇用保険被保険者でない労働者 (週 20 時間未満のパート等) も対象となった。観光業、飲食業についてはパートの従業員も多く、市内企業を多く拾えることとなった。 「オール丹後アクション」という団体が、与謝野町と京丹後市のテイクアウトできる飲食店をリスト化して公表する動きがある。中心は丹後暮らし探求舎の坂田氏。明日 (4/16) プレスリリース予定。今後デリバリーの仕組みもできれば、市職員でお弁当を持参されている方については、週 1 回でもよいので利用いただければと思う。</p> <p>(教育次長) 国が学校を通じて 4・5 月に各生徒 1 枚ずつ配布する布製マスクについて、本日 4 月分が届いた。</p> <p>(上下水道部長) 水質管理調査とシステム管理を受注している業者に対して、自社内で感染者が出た場合の対応について照会中。</p> <p>(健康長寿福祉部長・次長) 医療的ケアの必要な家庭や妊婦に対して、国によるマスクの配布が順次行われている。子育て世帯臨時特例給付金の支給についても、今後情報収集をし、対応を行っていく。</p>	-

児童手当の受給者に対して別途1万円の給付金がある。対象者は約5,200人。

(農林水産部長)

SANKAIKANは、レストラン部門はバイキング形式のため感染拡大防止の観点から、3/9より休止している。全体の営業についても4/16(木)から期限を決めずに休業。丹後王国は、スマイル丹後フードプロジェクトとして、ソーセージやトン's キッチンの宅配サービスを実施される予定。3月の来場者は18,980人で前年比69.4%減。京都市の丹後TABLEは4/13(月)から休業中。

(医療部長)

与謝野町で感染者が発生したことを受け開業医の危機感が高まっており、北丹医師会から市立病院へ発熱外来の開設依頼があった。当面は久美浜病院で、月・木曜日、弥栄病院では月～金曜日まで開設中。開業医が必要に応じて発熱外来を紹介いただく。

(市民環境部長)

申告相談が明日(4/16)終了。延長した1月の間に、36人が相談に来られた。

し尿収集業者に、自社で感染者が出た場合の対応について確認。いずれかの業者で感染者が出た場合は、4業者の中で応援体制をとっていただく。さらに対応が困難となった場合は、府の組織を通じて応援をいただく。

(危機管理監)

○資料に基づき説明

業務継続計画について、市職員の出勤困難者が発生した場合において、継続する業務(A)と縮小する業務(B)の照会を各課に行い、取りまとめを行った。Aの業務の件数が多い課もあり、妥当性について各部長に精査していただきたい。

選挙での感染症拡大防止対策について、HP掲載とチラシの配布を行う。選挙管理委員会の主な対策として、事務従事者等のマスク着用、記載台等の定期的な消毒、鉛筆は記載台に置かず投票用紙交付の際に消毒済みの鉛筆を渡す等。有権者の対策として、持参した鉛筆・黒ボールペンの使用。対策を徹底した上で選挙を実施するので、ご協力をお願いします。

(市長公室長)

丹海バスの運行について、高速バスが本日(4/15)一部運休から全便運休となった。天橋立の観光船も運休。

総務省自治行政局より各都道府県知事あてに、出勤者の削減について通知が

		<p>あった。これを受けて兵庫県では通常の3割程度の出勤体制としている。 松村産業からマスク 6,000 枚、大宮メリヤスから布製マスク 100 枚の寄附を受けた。</p> <p>(梅田副市長) 家庭の中で貼付けができるような、新型コロナウイルス感染症対策のチラシ(3密を避ける、発熱の際の電話の仕方、連絡先等の記載がある用紙)が欲しいと市民の方の声を聞く。広報担当部局で検討いただきたい。 公共施設の指定管理者と、今まで以上に密な情報共有をお願いする。</p>	
(7)その他		<p>○新型コロナウイルス感染症に対する支援制度の冊子作成について (商工観光部長) 日々国の制度が変わり、細かな情報が市民に伝わっていない。しっかり伝えるために冊子を提供したいと考えており、その協議をお願いしたい。</p> <p>【主な質問、意見】 (梅田副市長) 以前大雨災害時に作成した支援策一覧の冊子のように、作成を検討いただきたい。 (市長) 市民から問い合わせがあった際に、どの職員でも答えられるようにするためにも有効であるため作成を。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に対する支援制度の冊子作成について ・対応を検討する。</p>
次回の日程(場所)	<p>緊急対策会議 令和2年4月17日(金) 午前9時00分～(予定) 峰山庁舎201会議室</p>		